

計算書類に対する注記（社会福祉法人瑞穂会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券——償却原価法（定額法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産——定額法によっています。

② 無形固定資産——定額法によっています。なおソフトウェア（法人内利用）については、法人内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用しています。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっています。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 当法人は、社会福祉事業の拠点区分が1つの法人であるため以下の計算書類を作成していない。

事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・新保育園拠点区分（社会福祉事業）

「本部」

「新保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	79,817,928			79,817,928
建物	52,569,404	2,126,300	3,502,138	51,193,566
合計	132,387,332	2,126,300	3,502,138	131,011,494

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

計

円

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

計

円

円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	182,936,472	131,742,906	51,193,566
構築物	17,139,900	12,413,985	4,725,915
機械及び装置	5,908,743	4,996,936	911,807
車両運搬具	4,166,932	4,089,387	77,545
器具及び備品	28,656,974	27,205,816	1,451,158
権利	1,680,100	1,557,000	123,100

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	410,670	410,670	0
合計	240,899,791	182,416,700	58,483,091

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,273,711	0	11,273,711
未収補助金	15,211,849	0	15,211,849
合計	26,485,560	0	26,485,560

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
平成27年度第1回新潟県公募公債	5,000,000	4,993,500	△6,500
第468回大阪府公募公債（10年）	10,000,000	9,313,000	△687,000
平成29年度第2回新潟県公募公債	5,000,000	4,894,500	△105,500
第217回共同発行市場公募地方債	20,000,000	18,734,000	△1,266,000
第256回共同発行市場公募地方債	10,000,000	9,650,000	△350,000
合計	50,000,000	47,585,000	△2,415,000

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする

ために必要な事項

該当なし